

令和8年6月24日

各 位

新潟大栄信用組合

でんさいネットの手数料追加のお知らせ

平素は、新潟大栄信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合ではこれまで事務効率化等により経費の削減を図り、でんさいネットの各種手数料を現在の水準に維持してまいりましたが、事務コスト等の増加を踏まえ、誠に勝手ながら令和8年8月1日より、下記のとおり手数料を追加させていただくことといたしました。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

・追加となる項目

事務代行手数料： (申込用紙1枚につき) 1,100円 (税込)

(でんさいを発生・譲渡・分割の記録請求等とは別途かかる手数料になります)

以上

新潟大栄信用組合「でんさいサービス」利用手数料

令和8年8月1日現在

取引種別		負担者	手数料金額 (1件あたり)	
〈支払企業〉 発生記録請求(*)	当組合宛	債務者	330	債務者として債権を発生させた時の手数料です (約束手形の振出に相当)
	他行宛		660	
〈受取企業〉 譲渡記録請求(*)	当組合宛	譲渡人	220	手形の担保裏書と同等の効果を確保します (手形の裏書に相当)
	他行		330	
〈受取企業〉 分割記録請求(*)	当組合宛	譲渡人	330	
	他行		660	
〈受取企業〉 入金手数料(でんさい決済手数料)			無料	手形の取立手数料にあたります
変更記録請求(*)	債権内容変更	債権者	330	債権情報を変更または削除する手数料です
	属性変更		無料	
保証記録請求(*)		債権者	330	保有している「でんさい」に保証人を追加する場合
支払等記録請求(*)		請求者	330	
開示請求		請求者	3,300	債権内容を照会する場合
口座間送金決済中止(*)		請求者	330	発生済みの「でんさい」の決済をとりやめるする場合
支払不能情報照会		請求者	3,300	過去の支払不能情報を照会する場合
残高証明書発行	都度発行方式	請求者	4,400	
	定例発行方式	請求者	1,650	
割引(担保手形) 利用手数料	全部譲渡	請求者	220	でんさい割引を利用する時にかかります
	一部譲渡	請求者	330	
事務代行手数料(申込用紙1枚当たり)			1,100	(*)印が付いた手続きにおいて、 窓口で受付をした時に別途かかります

※月額基本手数料はかかりません。

※手数料は原則、ご利用日の月締め、翌月15日(組合休業日の場合は翌営業日)にご指定の決済口座より引落させていただきます。

※でんさいライトについては、でんさいライトホームページに掲載の手数料となります。